

青森県行政委員会委員報酬検討会議設置要綱

(設置)

第1 県は、行政委員会（監査委員、公安委員会、教育委員会、人事委員会、選挙管理委員会、労働委員会、海区漁業調整委員会、内水面漁場管理委員会及び収用委員会をいう。）の適切な委員報酬のあり方等について検討するに当たり、県内各層から幅広く意見を聴取するため、青森県行政委員会委員報酬検討会議（以下「会議」という。）を設置する。

(組織)

- 第2 会議は、別表に定める委員9名で構成する。
- 2 会議に座長を置き、委員の互選によってこれを定める。
 - 3 座長は、会務を総理する。
 - 4 会議に座長代理を置き、座長がこれを指名する。

(会議の公開)

第3 会議は、公開とする。

(庶務)

第4 会議の庶務は、青森県総務部人事課において処理する。

(その他)

第5 この要綱に定めるもののほか、会議の運営に関し必要な事項は、座長が定める。

附 則

この要綱は、平成21年10月30日から施行する。

(別表)

青森県行政委員会委員報酬検討会議委員名簿

八戸短期大学副学長	うちうみ たかし 内海 隆
日本労働組合総連合会青森県連合会事務局長	うちむら たかし 内村 隆志
青森県商工会議所連合会理事	えびな ふみあき 蝦名 文昭
青森公立大学経営経済学部教授	えんどう てつや 遠藤 哲哉
弁護士	おの まさお 小野 允雄
青森県農業協同組合中央会副会長	かどはま みつあき 角濱 光昭
青森県信用保証協会会長	はせがわ よしひこ 長谷川 義彦
NPO法人青森県消費者協会消費生活専門相談員	はやし ひろみ 林 博美
弘前大学人文学部准教授	ひの たつや 日野 辰哉

(五十音順)